

施工体制台帳に記載する内容

記載事項	添付書類
<p>(1) 自社（A社）に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 名称、許可番号</li> <li>ロ 許可を受けている建設業の種類</li> <li>ハ 健康保険等の加入状況</li> </ul>	
<p>(2) 自社（A社）が発注者と締結した建設工事の請負契約に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 工事の名称、内容、工期</li> <li>ロ 請負契約を締結した年月日、発注者の名称、住所請負契約を締結した自社（A社）の営業所の名称、所在地</li> <li>{ハ 発注者が監督員を置く場合は、その者の氏名、権限、意見の申出方法}</li> <li>{ニ 自社（A社）が現場代理人を置く場合は、その者の氏名、権限、意見の申出方法}</li> <li>ホ 主任技術者又は監理技術者の氏名、主任技術者資格又は監理技術者資格、専任か否かの別</li> <li>{ヘ 監理技術者補佐を置く場合は、その者の氏名、監理技術者補佐資格}</li> <li>{ト 自社（A社）が主任技術者又は監理技術者に加えて専門技術者を置く場合は、その者の氏名、その者が管理をつかさどる建設工事の内容、主任技術者資格}</li> <li>チ 当該建設工事に従事する者に関する事項（氏名、生年月日及び年齢、職種等（作業員名簿で可））</li> <li>リ 一号特定技能外国人、外国人技能実習生、外国人建設就労者の従事状況</li> </ul>	<p>} 請負契約書の写し</p> <p>主任技術者資格又は監理技術者資格及び雇用関係を証する書面またはこれらの写し</p> <p>{監理技術者補佐資格及び雇用関係を証する書面又はこれらの写し}</p> <p>{主任技術者資格及び雇用関係を証する書面又はこれらの写し}</p>
<p>(3) 自社（A社）の下請負人B社に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 下請負人B社の名称、住所</li> <li>{ロ 下請負人B社が建設業者の場合は、その許可番号、施工に必要な許可業種}</li> <li>ハ 健康保険等の加入状況</li> </ul>	<p>} 請負契約書の写し</p>
<p>(4) 自社（A社）が下請負人B社と締結した建設工事の請負契約に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 工事の名称、内容、工期、数量</li> <li>ロ 請負契約を締結した年月日</li> <li>{ハ 自社（A社）が監督員を置く場合は、その者の氏名、権限、意見の申出方法}</li> <li>{ニ 下請人B社が現場代理人を置く場合は、その者の氏名、権限、意見の申出方法}</li> <li>{ホ 下請負人B社が建設業者の場合は、下請負人B社の置く主任技術者の氏名、主任技術者資格、専任か否かの別}</li> <li>{ヘ 下請負人B社が主任技術者に加えて専門技術者を置く場</li> </ul>	<p>} 請負契約書の写し</p>

<p>合は、その者の氏名、その者が管理をつかさどる建設工事の内容、主任技術者資格}</p> <p>ト 請負契約を締結した自社（A社）の営業所の名称、所在地</p> <p>チ 一号特定技能外国人、外国人技能実習生、外国人建設就労者の従事の状況</p> <p>リ 元請から下請への代金支払方法</p>	
<p>再下請通知書一式（その添付書類を含む）</p>	

- 注 1 添付書類に記載されている事項は、施工体制台帳への記載が省略できる。
- 2 (2)及び(4)の「ハ」の監督員に関する事項及び「ニ」の現場代理人に関する事項は、建設業法第 19 条の 2 に規定する通知書類の添付により、施工体制台帳への記載が省略できる。
- 3 {カッコ} 書きは、該当する場合にのみ必要なものである。
- 4 専門技術者とは、建設業法第 26 条の 2 第 2 項に規定する技術者のことをいう。